

公益社団法人 船橋青色申告会
令和5年分年末調整相談会開催について
～どなたでもご利用いただけます～

専従者や従業員等の方に給与をお支払いしている事業主の方が対象になります。

納付期限	令和6年1月22日(月) 相談会は1月18日(木)迄	納付額が0円の場合でも、納付書を税務署に提出する必要があります。その場合納付書をお預かりし当会にて税務署に提出します。但し源泉徴収票(給与支払報告書)は除きます。
-------------	-------------------------------	---

公民館での年末調整相談会開催見送りについて (重要)

公民館での源泉税及び年末調整相談会の利用者の減少及び職員の減少等を踏まえ、今後の二和・高根台・薬円台の各公民館での源泉税及び年末調整相談会の開催を見送りさせていただきます。ご不便をおかけ致しますが、青色会館で開催の相談会をご利用ください。なお、納付額が無い場合(0円)は、郵送・電話等で相談を対応させていただきます。また、決算・申告相談会は二和・薬円台・高根台の各公民館で開催を予定しております。何とぞご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

青色会館での開催日程(予約は不要) 令和6年1月19日(金)から決算申告相談会となります。			
開催期間	開催時間	特別会費等	
令和5年12月11日(月)～26日(火) 土日祝を除く	9時～11時30分	会員	かかりません
令和6年1月5日(金)～18日(木) 日祝を除く	13時～15時30分	会員以外	4,000円 (1回30分迄)
青色会館での相談会開催に伴う留意事項			
上記期間内に記帳及び決算申告相談等で来訪された場合は、年末調整相談の方を優先させていただきますので、相談が前後する場合があります。予めご了承ください。			

マイナンバーの記載等について	
支払いを受ける者(従業員・専従者等)から給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の提出を受けることによりマイナンバーの提供を受ける場合、支払者(事業主)は、支払いを受ける者(従業員・専従者等)の個人番号カード又は通知カード等により本人確認を行う必要があります。	
源泉徴収票(給与支払報告書)にマイナンバーを記載していただく方	①支払者(事業主)、②支払を受ける者(従業員・専従者等)、 ③支払を受ける者(従業員等)の控除対象配偶者、 ④支払を受ける者(従業員等)の控除対象扶養親族
市役所等に源泉徴収票(給与支払報告書)を提出する場合コピーして添付していただくもの	(1)支払者(事業主)の①個人番号カード(マイナンバーカード)の両面コピー、 (2)個人番号カードをお持ちでない方は、②支払者(事業主)の番号確認書類(通知カードかマイナンバーが記載された住民票)と本人確認書類(運転免許証かパスポート等)の両方のコピー
注意事項	①当会では、特定個人情報保護法によりマイナンバーが記載された源泉徴収票(給与支払報告書)をお預かりする事が出来ません。各自で源泉徴収票(給与支払報告書)を直接各市町村に提出していただきますようお願い申し上げます。 ②受給者交付用(従業員・専従者等)の源泉徴収票には、マイナンバーの記載は不要です。

年末調整開催一覧表	開催月	会場	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	12月	青色会館	11 ○	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 休	17 休	18 ○	19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 休	24 休	
	1月	青色会館	12/25 ○	12/26 ○	12/27 仕事納め	12/28 休	12/29 休	12/30 休	12/31 休	1 休	2 休	3 休	4 休	5 ○	6 ○	7 休	
		公民館	開催見送り														
		青色会館	8 休	9 ○	10 ○	11 ○	12 ○	13 ○	14 休	15 ○	16 ※休	17 ○	18 ○				
		公民館	開催見送り														

○:年末調整相談会開催日【予約不要】 休:休館日

※:1月16日(火)新年賀詞交歓会開催の為休館となります。